

## YUNO工房 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 8月 7日～令和4年 8 月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和元 年 10 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和 元年 8 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 元年度～ 制度の導入、パンフレットによる従業員への周知

目標3：事業所周辺の子供達を対象に、職業体験ができる「棟上げ体験会」を創設する。

<対策>

- 令和 2 年 1 月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和 2 年 7 月～ 周辺住民への周知
- 令和 2 年 9 月～ 体験会の実施、次回に向けての検討

目標 4：令和 3 年 12 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1 人当たり月間 45 時間未満とする。

<対策>

- 令和元 年 8 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和2 年 9 月～ 代表への意識改革のための研修を 1 回実施
- 令和3 年 4 月～ 社内ミーティング等による従業員への周知と問題点の検討